

# 平成21年度 第3回館山市行財政改革委員会 会 議 録

日 時 平成22年2月19日（金）  
15：00～17：00

場 所 館山市役所 本館2階会議室

出席者 【委 員】  
西村 芳明  
石井 真弓  
高梨 晃一  
鹿谷 雄一  
溝口 暁美

【事務局】  
総務部長 川名 房吉  
総務部行革財政課  
課長 上野 学  
行財政改革グループ長 井澤 浩  
行革担当業務リーダー 鈴木 浩二  
財政担当業務リーダー 黒川 大治郎

傍聴人 4人

議 事 (1) 平成22年度予算案の概要について  
(2) 平成22年度の事務事業見直し（外部評価）について  
(3) その他

〈15：00 開会〉

1 開 会

2 議 事

## (1) 平成22年度予算案の概要について

事務局 配付した資料「平成22年度当初予算案の概要」により説明します。

資料の1ページ、I「予算編成の方針等」ですが、予算編成に際しては、歳入の確保や歳出の重点化・効率化を進めることにより、「行財政改革方針」が目標とする平成25年度における単年度の財政収支の均衡を目指し段階的な改善に努めることを基本に予算編成作業を進めました。

歳入については、市税の徴収率向上や使用料・手数料の適正化など、自主財源の確保に積極的に努め、国や県の財政措置の動向を見極め、効果的・効率的な補助金等の活用を図るとともに、市債については、適正な規模で活用し、地方債残高が前年度残高を下回るよう地方債残高の抑制に努めることとしました。

歳出については、限られた財源を効率的に配分するため、目的、必要性、緊急性及び効果等を総合的に判断し、その優先順位を定め、適切な事業選択に努めるとともに、

行財政改革方針に定める目標の達成に向けて費用対効果の検証による事業の廃止を含めた事務事業の見直し（「一課一削」）を積極的に行うこととしました。

人件費については、給与抑制措置を講じるなど総額を抑制することとし、市が支出する補助金・負担金については、必要性、役割、費用対効果、適正化などの観点から、事業ごとに十分に精査・検証し、積極的に見直すこととしました。

投資的経費については、目的、必要性、事業効果、緊急性、投資による経済的効果等を総合的に判断し、市民生活の安全・安心のための基盤整備と経済の活性化を目的とする事業を重点施策として取り組むこととしました。

次に2ページ、Ⅱ「一般会計及び特別会計の予算規模」ですが、一般会計の予算規模は、155億8,700万円で、前年度対比4億9,700万円、3.1%の減となりました。また、特別会計合計の予算規模は、117億6,376万2,000円で、前年度対比1億4,482万6,000円、1.2%の増となり、一般会計・特別会計合計の予算規模は、273億5,076万2,000円で、前年度対比3億5,217万4,000円、1.3%の減となりました。会計ごとの予算総額の内訳は12ページの総括表をご覧ください。

次に、Ⅲ「平成22年度予算の特徴」ですが、一般会計予算では、市民が安全・安心に生活できるための基盤整備として、防災対策事業、道路整備事業、消防施設整備事業などを実施し、地域経済の活性化策として、各種の観光立市施策、港湾振興策、雇用施策などを実施することとした予算となりました。

徹底した歳出削減などにより、財源不足を補てんする基金借入額は3億9,800万円（前年度：948,830千円）となり、前年度対比5億5,083万円、58.1%の減となりました。また、各種事業の実施に際しては、適正な規模での市債の活用を図ることとした結果、平成22年度末における市債残高は167億2,434万9,000円（一般会計予算）と見込まれ、平成21年度末残高見込みと比較して約2億5,000万円の減額となり、市債残高の縮減が図られることとなりました。

主な歳出削減策としては、「一課一削」による事務事業の見直しにより各課が費用対効果の検証などを行い、事業の廃止を含めた73の事務事業の見直しを行った結果、削減額は72,697千円となりました。

また、各種団体等補助金の見直しにより、市単独の各種団体に対する補助金49件について、福祉関係団体に対するものは5%、それ以外は10%の削減、また、市議会議員一人当たりの政務調査費を30%削減した結果、削減額は8,089千円となりました。

更に、一般職員給与について、職務階層により3%～5%の削減、特別職については本年1月より市長が15%、副市長及び教育長が10%の給与をカットしております。これらによりまして、人件費の削減額は144,117千円となりました。

一課一削に係る取組状況につきましては、7ページの一覧表をご覧ください。

また、歳入につきましても、公民館における陶芸釜使用料、一般廃棄物処理業の許可申請手数料などの改正を行うこととし、その他の使用料等につきましても、平成22年度の改定を検討していく予定であります。

13ページ、一般会計予算の歳入・歳出款別の前年度比各表ですが、右側の歳出につきましては、各課からの最終的な当初要求額として約170億2千万円程度の要求があり、この要求額を査定により約14億3千万円削減し、155億8,700万円といたしました。

主な事業につきましては、重点施策として3ページから6ページにまとめておりますのでご覧ください。

これらの事業を実施するための財源につきましては、13ページ左側の表の歳入でございしますが、使用料及び手数料などの市固有の歳入については、現状による見込額

を計上し、その他、地方財政計画など国や県から示された収入見込額の伸び率などを参考に見込んだ額を計上しております。

主な増減は、市税が5,958,577千円、前年度対比でマイナス0.3%、16,539千円の減、地方消費税交付金が460,000千円、前年度対比でマイナス10.9%、56,000千円の減となっています。

地方交付税については、地方財政計画に示された交付税総額や普通交付税の単位費用の伸び等を考慮し、計算の基礎となる数値を置き換えて算出し見込んだ結果、3,270,000千円、前年度対比で6.2%、190,000千円の増となっています。

市債については、1,342,600千円、前年度対比で20.1%、224,800千円の増となっております。これは、地方交付税の交付額減少に伴う穴埋めとして起債する臨時財政対策債が増加したことによるものです。地方債残高等の推移は、資料36ページにグラフを作成しておりますので、後ほどご覧ください。

以上のような歳入見込みの結果、なお不足する財源につきましては、繰入金として庁舎建設基金からの借入398,000千円で賄うという状況になりました。

次に、資料14ページの右側の表に性質別の内訳がございますのでご覧ください。主な増減理由ですが、人件費は給与カットにより、対前年度比マイナス6.2%、213,595千円の減、物件費は基幹系システム委託の増などにより、対前年度比1.3%、162,547千円の増、扶助費は生活保護受給者の増などにより、対前年度比12.9%、309,767千円の増となっています。

補助費等は、国民体育大会の開始に伴う実行委員会への助成金の増などにより対前年度比10.8%、232,995千円の増、普通建設事業費は、下原漁港整備事業、水族館建設事業、市道5049号線整備事業、第三中学校体育館改修事業など減や歳出事業の精査により、対前年度比マイナス47.1%、1,014,844千円の減となりました。

以上で説明を終わります。

**事務局** 補足ですが、平成22年度予算案は財政状況から新しい事業には手が出せない状況です。逆に削る方では、「一課一削」、これは各課で事業を止めたり事業のやり方を変えたりして削減した額が7千2百万円。「団体への補助金の見直し」で8百万円、福祉関係の団体には、影響が大きいとのことで5%カット、その他の団体は10%カットをお願いした。「人件費の見直し」では、ほとんどの職員は5%カット、入ったばかりの職員が3%カット、20代後半の職員が4%カットとなっています。これ以外に住居手当、管理職手当、期末勤勉手当などの削減があり、特別職の給与は1月から実施するなど、併せて1億4千万円ほどになります。このように出るほうの歳出はかなり絞ることが出来た予算だと思っています。それでも4億円ほど基金から借り入れなければならない状況です。

**鹿谷委員** 市税収入は減少が比較的少ないなという印象です。先ほど説明で生活保護者が増えるだろうとの予測をしていました。経済が冷え込んだのが2年前になりますが、これを考えると、思った以上に市税の落ち込みが緩いと感じます。この辺りはどう考えていますか。

**事務局** 市税は自主財源となり、今までの徴収実績などから税務課で推計しています。内訳としては、個人所得に係る市民税がやはり落ち込んでいます。前年度予算と比べ8千万円ほどの減と見込んでいます。固定資産税は逆に7千8百万円ほど伸びていますので、市民税の落ち込み分をカバーしている形です。法人市民税はやはり落ち込みが想定されますが、法人市民税の内訳は均等割が半分を占めており、景気の影響はさ

ほど大きいものではないと考えられます。

**鹿谷委員** 固定資産税が増える原因は何ですか。

**事務局** 新築家屋が増えることと、造成に伴い宅地などに地目が変わることで増えます。景気が悪くなっている中、新築家屋が増えるのは矛盾しているようにも思われますが、様々な要因を加味して担当課で推計した結果となります。思ったほど落ち込みが少なかつたので正直ホッとしているところです。しかしながら、景気が悪くなると見込みと実際の徴収率とは違いますので、蓋を開けてみないと分からない部分があります。シビアに見込んではいませんが更に徴収率が悪くなると歳入が減ることになります。

**鹿谷委員** 徴収率は100%で見込んでいるのですか、98%とかですか。

**事務局** 税目ごとに違いますが、個人市民税は95.5%、固定資産税95%、法人市民税は98.8%としています。そこに前年度またはそれ以上前から繰り越される滞納分が加わります。こちらは10%台になってしまいます。見込みの徴収率は平成21年度予算と同じ率としています。

**溝口委員** 今回の予算案は、行財政改革の目標値に対してどうなっていますか。今までの推移も加味した評価を聞かせていただければと思うのですが。

**事務局** 「行財政改革方針」に目標値がありますが、歳入は152億円と推計しています。平成22年度の予算案では155億円ほどですが、前年度からの繰越金と基金からの繰入金を除きますと約150億円となります。改革方針と比べ歳入では2億円ほど少なくなっています。一方、歳出ですが、予算案と目標値はほぼ同じ156億円となっています。

行財政改革の大きな目標は、歳入に見合った歳出、つまり貯金を取り崩すことなく運営できる財政構造を目指しています。平成22年度の予算案では歳出に対して約4億円足りないので、貯金を取り崩す形の予算となっています。

歳入と歳出の予算規模は事業をやるかやらないかで変わってきます。例えば、ある事業を実施することとしますと、その事業に対して国県から補助が入ってきます。つまり歳出が増えると歳入も増えます。歳入と歳出で不足する財源を補うための貯金の取り崩しに相当する基金の繰替運用額がどうなっているか、また、残る基金残高がどうなっているか、というのが今までの行財政改革の結果の推移と言えます。

改革方針では、平成22年度の基金の繰替運用額を約4億円と推計しており、今回の予算案は目標を達成していると言えます。

基金残高はどうなっているかと言いますと、平成22年度末の目標値は13億8千万円、この金額の貯金がまだ残っているという計画です。これに対して実際はどうなっているかと言いますと、11億円程度を見込んでいます。計画より2億円ほど取り崩しが多い結果となっています。正確な額は後ほどお知らせします。（※平成22年度末の基金残高 計画額：1,381百万円 見込額：1,234百万円）

**西村委員長** 昨年度借りた基金は戻したというように記憶しているが。

**事務局** 平成20年度に基金から6億円借り入れましたが、今年度に基金へ戻しました。今年度は、経済対策として国から臨時交付金が7月と2月にあり、合計で3億5千万

円ほどになります。非常に大変助かっています。また、人事院勧告により期末勤勉手当が引下げになった、それにより7千万円の財政効果があった。そういったこともあり、基金の残高を大きく減らすことなく済んでいます。

資料6ページの普通建設事業費を見ていただきますと、平成21年度に21億5千万円に対して平成22年度は11億4千万円と、10億円も少なくなっています。ここは投資的な事業の経費ですので、道路や学校などインフラ整備は相当削減したことになります。今年度、国が緊急対策として経済活性化の対策を講じていただいたので、今年度中に前倒して実施できたなど、何とか救われているのが実態です。恒常的に国が面倒見てくれるわけもないので、経常的に係る経費をいかに削減し投資的経費に回せるのが財政運営の課題かなと考えています。

**溝口委員** 今年度は特別ボーナスが出たのでよかったですでしょうが、市の財政収支がどのようにしたら均衡になるかの目標に対して、昨年までは計画どおり進んでいるでしょうが、今までと同じことをやっていたら、財政が悪くなっていくというのが問題ではないでしょうか。

**事務局** 資料にもありますが、扶助費が3億円増えています。扶助費というのは社会保障に係る費用、生活保護に係る費用など、必ず支出しなければならない費用です。これが3億円増えるというのはとても問題です。扶助費を抑制していくのは無理でして、来年度の予算案では、人件費などの削減でつじつまを合わせていますが、今後の課題ではあります。

人件費の5%カットは緊急避難です。平成24年度までの暫定措置です。溝口委員が言われるのは構造的に改革されていないということでしょうが、現実的には税収が推計より3億円減少しています。一方、扶助費は、生活保護費だけで今年度2億円増えています。また、障害者関係の給付費が1億円増えています。これだけで、歳入が3億円減り歳出が3億円増え、計6億円マイナスで推移していくことになります。この状態でどうしたらいいかというと、あれこれかまわず削るしかありません。そうやって何とか編成したのが今回の予算案です。

**溝口委員** 状況が厳しいのは理解しています。全国どこでもそうなのでしょう。しかし、私たちの役目として市の行財政改革の遂行を守る必要があります。平成25年度に収支バランスを回復させるという目標の達成について市はどう考えていますか。

**事務局** 「改革方針」の財政推計では、平成23年度以降の歳出は、平成22年度に比べて更に削減することになっています。実際にどこまでこの目標値に近づけられるのか、150億円を切る歳出というのは、本来の館山市の身の丈、体力なのでしょうが、非常に厳しい数字です。とは言いましても、これを実現させるのが我々の役目ですので、「改革方針」に盛り込んでいる各種施設の整理や使用料・手数料の見直しなどにも着手していかなければなりません。既に一部は平成22年度の予算案に盛り込んでいるものもあります。ただし、これらは市民に負担を強いることですので、十分に周知期間をとり説明を尽くすなど、注意しながらも早急に対策を取っていきたいと思います。

**石井委員** 市の財政状況が厳しいというのは少し分かってきましたが、館山市の各家庭の年間所得がどのくらいなのかのデータはありますか。300万円台が何割、400万円台が何割など。市民の生活の状況によって、必要なもの、必要でないもの、緊急

性を要するものなどがわかるのではないのでしょうか。

**事務局** 税務課で個人の所得がわかりますが、世帯別では集計しておりません。世帯で集計できるか担当課と確認します。

**石井委員** 扶助費がどういう基準で支給されるのかわからないので、なぜこんなに増えているのか、対象が増えるということなら基準を教えてください。

**事務局** 調べまして後日お知らせします。

**鹿谷委員** 扶助費は歳出の民生費にほとんど区分されるので、そちらを見るとわかるのではないのでしょうか。

**事務局** 資料22ページ辺りに民生費の主要事業説明があります。例えば、生活保護費の欄において、平成22年度の生活扶助費の対象者は502人とあります。平成21年度予算では440人でした。その下、住宅扶助費340世帯とありますが、平成21年度は290世帯でした。このように経済事業の悪化により扶助費対象者が大幅に増えているのが特徴です。

これを抑制するというのは、行財政改革とは別の施策を考えていかなければならないことです。最近ニュースになっているのが、大阪市の生活保護者が20人に1人の割合となってとのこと。周辺自治体から所得の低い方が集まってきてしまうということ。大きな問題ではございます。

**鹿谷委員** 来年度予算案を見ると、建設事業費が大きく減っています。以前話がありましたが、大きな事業は平成22～23年度で終わるとのことでした。新規の事業をしなければという前提で大きな事業は終わりと認識していいのでしょうか。

**事務局** 実は館山市においては、消防本部の移転、ごみ焼却場の建設など、将来的に必要な事業というのがまだあります。これらは3市1町で構成する一部事務組合での広域事業となります。今後、具体的な事業計画や費用負担を決めていくこととなります。

**鹿谷委員** 今現在、投資事業は谷間にあるということですね。財政事業を考慮してこうなっていると。ちなみに経常収支比率は今後どうなっていくのでしょうか。

**事務局** 平成20年度決算での経常収支比率が101.5%というのは前回お知らせしましたが、平成21年度はどうかは決算前なのではっきりとはお示しできません。しかしながら、突然徴収率などが上がるなどは想定できませんので、それほど変わらない数値になると思います。経常的な経費を切り詰めて投資的な経費に回していかないと市民生活の豊かさにつながりませんので、頭の痛いところです。

**鹿谷委員** 人件費はかなり限界まで切り詰めているようですので、これ以上削減できないでしょう。モチベーションの関係もあるでしょうから。公債費は償還ですから変わりようがないでしょう。

**事務局** 人件費については、改革方針に示している目標値32億円台を概ね達成している状況となりました。職員数は、平成17年度455人から現在408人となり、か

なり減らしてきております。改革方針では400人まで減らしていくこととしておりますが、更に減らすということは今時点では考えていません。

**溝口委員** 確認ですが、ひも付きの事業の財源が特定財源で、その以外の財源が一般財源、人件費や物件費のほとんどは一般財源で賄っており、特定財源については入ってきた額をその事業の経費に当てるため、特定財源の増減は行財政改革の目標値の達成にそれほど大きくは関わらないということによろしいでしょうか。

**事務局** 一般財源は市の自主財源ですから、一般財源の支出を減らすことが目標値の達成に大きく関わります。特定財源が当たる事業も、100%補助でない限り一般財源が使われます。

**溝口委員** 予算案の一般会計に特定財源は当たっているのですか。

**事務局** はい。歳入の16番目にある国庫支出金16億円8千円というのが特定の事業に当てるために国から支出される歳入です。生活保護費などに当てる財源などがこの部分になります。その下の17番、県支出金約10億円もそうです。

**溝口委員** 歳出において特定財源、一般財源の色分けは出来ているのでしょうか。一般財源を減らさなければならないのでしょうか。

**事務局** 17ページ以降の主要事業説明書で、財源の内訳を明記しています。一番右に一般財源とある額を圧縮していく必要があります。また、そのページに市庁舎耐震改修事業というのがあります。事業費は1千4百万円ですが、一般財源を見ると、およそ1割の147万円しか掛かっていません。何億円と掛かる事業であっても、この一般財源が少なければ財政悪化の影響は少ないのです。それとは別にほとんど一般財源という事業もあります。出来るだけ一般財源を使わない効果的な事業を探す必要もあります。

**溝口委員** 一般財源が使われる事業の中で、これは削れない事業というのがあるでしょう。そうすると自ずと削るものがピックアップされるのではないかとということで質問しました。

**西村委員長** 補助金だけを見直す委員会などはないのでしょうか。

**事務局** 行財政改革プランを策定する以前にはありました。

**西村委員長** 社会情勢が変わってきているので、専門に見直す組織があってもいいのではないのでしょうか。余分な委員会として人件費が余計に掛かってもダメでしょうか。

**事務局** 補助金全体では平成22年度に約9千万円です。要求の段階では9千8百万円でしたが、一律カットにより圧縮しています。社会情勢が変わった中で補助金はどうあるべきかなど改めて考えていきたいと思えます。

**鹿谷委員** 「改革プラン」で補助金に関して、補助金検討委員会の意見に基づき17年度、18年度の予算に反映させたとあります。つまり見直したばかりということでは

ようから、再度見直すタイミングが難しいのかなと思います。

**西村委員長** 改めて見直してもいいとは思いますが。今度、事務事業見直しとして「事業仕分け」をする時に、補助金が含まれる事業があった場合、補助金全体で見ないと片手落ちになるのではと心配しています。

それでは次の議事に移ります。

## (2) 平成22年度事務事業見直し(事業仕分け)について

**事務局** 館山市では、平成19年度から「事業仕分け」を実施しています。「事業仕分け」は、非営利系のシンクタンクである「構想日本」が提唱しているもので、館山市でも評価者とコーディネーターを「構想日本」に依頼しています。

この「事業仕分け」自体も段々に変化してきており、当初は300とか400ある事務事業を「必要」「不要」に分け、「必要」ならどこがやるべきか、「国」か「県」か「市」か、と時間を掛けずに仕分けるものでした。現在は、1事業に時間を掛け、どんな問題点があるのか、費用対効果は、など、掘り下げた議論を経る形に変化してきています。

昨年、国で「事業仕分け」を実施してから全国的にクローズアップされ、「構想日本」への問合せ、実施依頼が増えているとのことですので、今後、「事業仕分け」の評価者を「構想日本」には頼めないだろうと想定しています。

3年間実施しました「事業仕分け」は経費の削減もさることながら、職員の意識改革という点で非常に効果的です。市民に対し自らが実施している事業の必要性、効果を説明しなければならず、プレゼン能力の向上や事務事業自体を自ら見つめ直すことにもなります。

平成22年度も引き続き「事業仕分け」を実施する方針としました。検討案として、「事業仕分け」の評価者を、この行財政改革委員会の委員の皆様にお願ひしようとするものです。委員のご都合もあるでしょうが、年間1回から2回程度の開催を考えています。

是非、評価者をお受けいただければと思います。

資料の下段で、これまでの「事業仕分け」の簡単な概要を説明します。

### ● これまでの事業仕分け

[H19] 評価者 行財政改革委員会委員

実施回数 4回(7~9月の間)

事業数 21事業

※事前に構想日本の仕分け人を講師に招き勉強会を実施。

[H20] 評価者 「構想日本」

実施回数 1回(8月)

事業数 9事業

[H21] 評価者 「構想日本」

実施回数 1回(9月)

事業数 7事業



- 平成 22 年度の事業仕分け（案）
  - [H22] 評価者 行財政改革委員会委員
  - 実施回数 1～2 回（8 月）
  - 事業数 1 回あたり 7 事業程度

資料裏面にて、現在考えている「事業仕分け」実施の大きな流れを説明します。

「事業仕分け」で評価する対象事務事業は市で選定します。20 事業を行革財政課で選定し、部長会議で絞り込み、最終的に市長が 1 回 7 事業を選定します。2 回実施する場合は 14 事業となります。

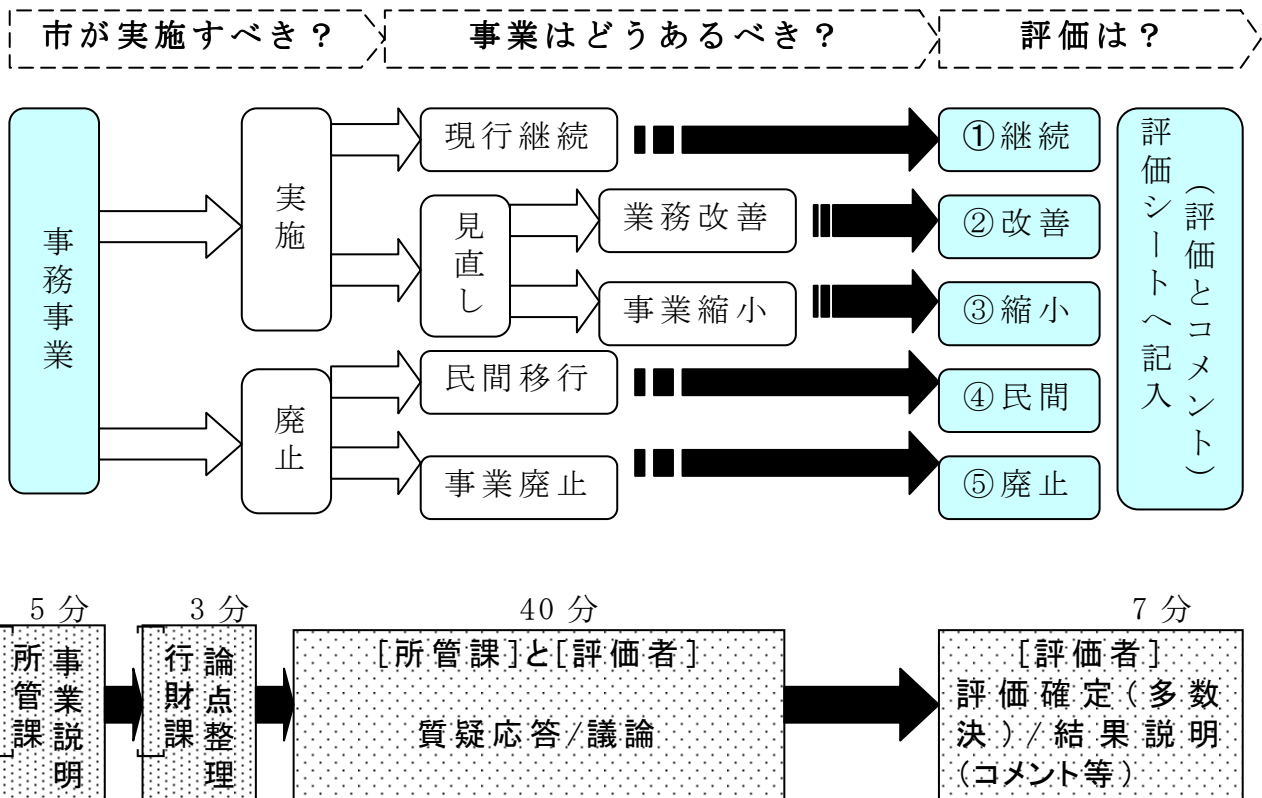
「事業仕分け」は 8～9 月を想定していますが、その前の 7 月頃に行財政改革委員会を開催し、評価者としての事前勉強会実施を考えています。

評価用資料は、事前精査も必要となりますので、「事業仕分け」実施の 3 週間前までは委員の皆様にお届けするようにします。

8～9 月頃に「事業仕分け」を実施します。1 事業 1 時間、7 事業ですので 9：00 から 17：00 までの 1 日対応でお願いすることになります。東京の方が 2 人いますが、宿泊を要する場合はその費用も含めて旅費を支給いたします。

なお、評価の結果は絶対的なものではなく、最終的に市長が判断して翌年度予算に反映することとなります。しかしながら、公開の場で行われた結果ですので、非常に重い意見となり、基本的には評価結果を尊重して事務事業見直しをまいります。

評価フローは次のとおりです。



以上で説明を終わります。  
 よろしくお願いたします。

鹿谷委員 昨年の「事業仕分け」を傍聴しまして、面白いと思う反面、ちょっと乱暴

かなとも思いながら見ていました。その後、国でも「事業仕分け」が行われ、今では市民の関心も高まっていると思いますが、市の「事業仕分け」に来ていた傍聴者は利害関係者が多いように感じました。それ以外の一般市民はどの程度来ていましたか。

また、説明の中で、評価結果は最終ではないと言われましたが、3年間で37事業実施していますが、その中でどの程度評価結果が反映されたのでしょうか。

**事務局** 評価結果の反映は次のとおりです。

[H19] 21事業

H19年度予算額 596,772千円

H20年度予算額 525,051千円

(対前年度比△71,721千円、うち評価結果の反映△4,272千円)

H21年度予算額 482,138千円

(対前年度比△42,913千円、うち評価結果の反映△10,822千円)

[H20] 9事業

H19年度予算額 176,240千円

H20年度予算額 115,698千円

(対前年度比△60,542千円、うち評価結果の反映△2,061千円)

平成19年度の21事業の予算合計は約6億円でした。翌20年度の予算は5億3千万円ほど。約7千万円が削減されたこととなります。この7千万円の削減額のうち、仕分けの評価結果を受けて検討し今後の方針として予算に反映した額は400万円ほどです。評価結果の反映以上に予算査定の結果で削減しています。平成21年度には更に評価結果に基づき1千万円ほど削減していますが、予算全体では4千万円ほど削減しています。

平成20年度の9事業については、事業予算全体で6千万円の削減、このうち評価結果を反映したものが約2百万円となります。

このように評価結果をどのように予算に反映したかをどう捉えるか難しいところです。結果としてお金がないという状況です。

**西村委員長** 評価するときに、削減額まで結果として出すと言うことでしょうか。

**事務局** 改善すべきだ、規模を縮小すべきだ、費用対効果として無駄があるのではないかなどを評価結果としていただきます。その結果に対して1つひとつの事業でこう改善していこうとか、こう規模を縮小していこうなどと方針を決め、翌年度予算に反映します。廃止であれば事業費全額が削減されることとなります。平成20年度の事業仕分けですと、このように評価結果に対する対応として反映した予算額が2百万円の削減です。しかし、9事業全体では6千万円を予算査定で削減しています。評価結果でそのまま続けるべきだという事業でも予算査定で削減している場合があります。

**西村委員長** 事業を廃止しているのですか。

**事務局** 今までの「事業仕分け」で廃止という結果はそれほど多くはありません。質疑応答の中で、誰かしら受益を受けており、評価者の判断にはなりますが、まったくの無駄というものは少ないです。

ちなみに廃止という評価結果となった事業の対応策を説明します。平成19年度に

については、廃止が2事業ありました。

1つは「外国語指導助手に関する事務」です。廃止という評価結果を受けて検討した結果、今の時代、英語に親しむため小中学校にネイティブの講師が来て話をするというのは必要である、としました。そこで、今までの手法を変えて事業を民間に委託することとし、その中で更に効果のある形態に変更して事業を継続することとしています。なお、民間委託により経費は従来の半分程度に削減しています。

もう1つは「産業まつり」です。これについては民間に移行しました。ただし、隔年実施に変え補助金を支給してはいます。

平成20年度は3事業ありました。まず「敬老祝金」ですが、これはお金を配るのが敬老なのかという素朴な疑問から、敬老には他に事業があるのではないかとして廃止という評価結果となりました。これについては全廃ということにはなっていませんが、その後年々支給額を減らしたり、対象者を見直したりと縮小しています。

次に城山公園にある「くじゃく園」ですが、これは将来的には廃止の方向で動いていますが、今すぐということにはなっていません。

「花つみセンター」の廃止についてですが、この施設は今現在、管理運営を「中里の家」という社会福祉法人に委託しています。その後の検討で、「中里の家」が自分たちで作ったものをこの施設で販売しているなどもあり、委託料を無料としています。今後は施設自体の新たな活用方法を検討しているところです。

このように廃止という評価に対して直ぐに廃止ということにはなっておりません。

傍聴者については確かに関係者や視察などが多数いまして、一般傍聴者は20人程度ではないかと思われれます。現在は関心も高まっていますので、平成22年度の「事業仕分け」は多数の傍聴者が想定されます。

**西村委員長** 今年度の「事業仕分け」の評価者が、他で実施したときに利害関係者が多すぎてやりにくいという話があったが。

**事務局** ある市で一般の方に公募で評価者を選んだところ、事業仕分け対象の補助金を受ける対象の受益者が多数応募してきたというのがありました。仕分けでは補助金をなくされたら困るという見地からの意見が多数となり、仕分けにならなかったということもあったと聞いています。

こういったこともあり、委員の皆様には大変な労力をお掛けしますが、是非に評価者をお受けいただきたいと願っています。専門的な見方に入っていけないかも知れませんが、一般市民の目線でこれは無駄だとか、こうした方がいいのではないか、など意見をいただきたいと思っています。

**鹿谷委員** 予め「事業仕分け」の対象事業は公表するのですか。

**事務局** 今までの例ですと、対象事業が決まった段階で市ホームページに公表しています。利害関係者も傍聴者ですので、来ていただいて問題ないと考えています。具体的には今後詳細を詰めていきますが、今の時代はある程度情報をオープンにしていくべきではと考えています。

**溝口委員** 「事業仕分け」の目的として職員の意識改革を挙げていますが、それを一番の目的とするのか、または、対象事業の予算圧縮の目標値を設定するのでしょうか。

**事務局** どちらをメインに置くのかと言えば、両方ともを考えています。事務事業は全

部で400事業もありますので、皆様に評価いただくのはそのごく一部となります。予算の圧縮は当然必要ですが、その他の事業については内部評価でも対応していこうと考えています。また、職員の意識改革については、こういったことを継続していくことで、議題1でも説明しました一課一削などにつながっていくものと考えています。

削減額の目標値ですが、特に設定はいたしません。中には継続して実施すべきという事業もあるかも知れません。ただし、わざわざ公開の場で実施することもあり、また、行革財政課が持っている行財政改革の推進という使命から、大きく削減できるのではないかと思われる事業を想定しようとは思っています。質疑応答の中で、効果に納得できないものなどは縮小、廃止などの評価になるでしょうし、これはいい事業だとなれば継続となるでしょう。事業担当課は効果がないという説明はしませんので、その事業が持っている本質というものがどこにあるのかを質疑応答を通じて見ていただければと思います。

**西村委員長** それでは委員の皆さん、評価者を受けるということによろしいでしょうか。

**事務局** それではお受けいただけるということで、今後その方向で詳細を詰めてまいります。次回の行財政改革委員会は7月頃を想定しています。

これで行財政改革委員会を終わります。

3 閉会 [17:00]